

# 独立行政法人国立病院機構大阪医療センターにおける 理美容店の設置・運営者の公募の公示

平成24年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための理美容店の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書（封書で封印。）を提出願います。

平成23年12月21日

独立行政法人国立病院機構  
大阪医療センター院長 楠岡 英雄

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構大阪医療センターにおける理美容店の設置・運営事業

### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための理美容店の運営の全般を実施する。

### (3) 貸付(運営)期間

平成24年4月1日 ～ 平成29年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、理美容店について、良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

### (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の経営の安定性
- ② 提案された理美容店の出店事業計画
- ③ 企画書の提出者の同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ④ 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、

その他主要業務の実績

⑤理美容店の運営方針等

運営方針・運営方法・運営体制の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

⑥運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑦当センター運営希望の反映状況

(3) 見積書の記載方法

見積価格は年額の賃料（消費税抜き相当額）を記載

(4) 評価基準の方法

評価方法は、「大阪医療センターにおける理美容店の設置・運営事業にかかる企画書評価基準」のとおり

(5) 事業者決定の方法

①決定方法

提出された企画書を上記(4)に基づき評価し、併せて予定価格を超えた見積書を提出した者のうちから、見積価格を上記(4)に基づき評価し、企画書の評価点数と見積書の評価点数の合計点数が最も高い者を第一交渉権者に決定する。

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 事務部企画課財務管理係

電話 06-6946-3555（内線 2324）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成 23 年 12 月 21 日(水)から平成 24 年 1 月 18 日(水)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成 24 年 1 月 18 日(水) 17 時 00 分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書・見積書の提出期限、場所及び方法

1) 企画書

①提出期限

平成 24 年 1 月 20 日(金) 17 時 00 分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

2) 見積書

①提出期限

持参の場合：平成 24 年 1 月 30 日(月) 11 時 30 分

郵送の場合：平成 24 年 1 月 27 日(金) 17 時 00 分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施する。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による